

金春禪竹の運命

斎藤清衛

(1)

能楽四座の一つである観世流が、伊賀服部氏から出たもので結城氏を称したことは、「申楽談義」によつても明かなことであり、初代の親阿清次、次代の世阿弥元清たちが、能楽界に遺した偉大な功績については、一おう各方面からの研究が出尽したかの感がある。

特に能楽（古く猿楽また申楽と称した）の一俳優として、また謡曲文の作家として、なお演劇の一類としての「能楽」の評論家として、駭くべき天分を持っていた世阿弥はあらゆる見地から賞讃されて現代に及んでいるわけである。かくて観世流の系図は、二十数代まで繼承されて現代に下っているが、室町時代におけるその数代の系図を示すと以下のようである（「説史備要」の能楽系図観世部による）

〔元祖觀世左近大夫觀阿弥（元清）結城左衛門大夫世阿弥（清次）至徳元年、五、一五、元清、元正元、六、二二〕

〔元雅永享四、八、一〕

〔四郎大夫（三世）觀世左近大夫音阿弥（四世）觀世大夫又三郎（五世）松盛（元重）〕

〔之重觀世左近大夫祐賢（六世）元広（七世）觀世大夫四郎（道見）永正一六、三、二五〕

〔元雅永享四、八、一〕

〔元雅永享四、八、一〕

線の左に小字した年号は、すべて各人の歿年であるが、「二百十番謡目録」などを参考しても、その間に誤伝が多く、例えは、世阿弥の歿年は康元年を過る十余年の文安二年乃至嘉吉三年頃であつたらしい。世阿弥の子息元雅の死去が、永享四年であることは「夢跡一紙」の記述と一致している。三世元重（音阿弥）の歿した年号も大日本史料に引用されるとおりである、なお謡曲作品に見えないが、その子息長男政盛、末弟信光には相当謡曲の遺作のあったことが見られる。しかしその後子孫二十余世の間、ほとんど能作家

らしいものが出なかつたその理由はどこにあるのだろうか。盛衰の

別はあつたが、近世に到つて、種々の機会に能楽が上演され、綿々として現今に及んでいるけれど、秀れた新作というものは極めて稀である。能楽はいわば歌劇の一種であり、謡曲は、朗詠の一類といふことは判つていても、芸能としての本質的意義が理解されていないのが世阿弥以後の情況だと見られよう。ここにおいて、金春（晴とも）禪竹の謡曲論やその作品を参照することはいろいろの点に能楽研究に暗示を得るものと信ずる。

〔1〕

金春流が、能楽四座の中、伝承的に最古であることは、世阿弥も認めて居り、一条閑白兼良の外書論（禪竹著「六輪一鑑」の中）にも、金春流の遠祖は秦河勝という古伝説が信じられていたようである。近世も明暦二年のものであるが、金春安喜は、禪竹著「歌舞隨腦記」に

「今春家所出於秦河勝歴代秘曲伝家督一人而其他庶子傍孫不能覗
間與於万一矣（下略）」

と後書して居り、禪曲から当世迄のことを七左衛門宛にして書添え

ている。前記説史摘要の能楽系図「金春」の条には

（泰大津父　五六世） 今春毘沙王 清実光太郎 勝清毘沙王次郎

喜氏

（氏清　跡三郎　氏信　跡三郎　七郎　禪竹　元氏　式部六郎大夫　元安）

八郎大夫 氏照七郎左大夫（以下略）

と出でているが、この氏照が氏勝（慶長一五、八死）の曾祖父なのである。この系図中のもので、親阿、世阿弥などと同時代のものは金春勝清、氏清、氏信たちであり、勝清には長男光太郎、次男に千徳がいたが、三男の氏清（金春権守）が金春の家系を繼ぎ、田瀬井座大夫を称することとなつた。後に禪竹と号した俳優であるが、世阿弥が芸を称光天皇の天覽に供する榮誉を得た時、かれは五十七才で円熟しきった芸に對し、未だ十五才の氏信は無上の讃美を挙げたようである。恐らくその五六年后世阿弥が東に、「音曲声出口伝」や「五音曲条々」など、いろいろ能楽指導書を著わし楽頭職に昇つたことに一少年としても藻望を持ったものと推察される。これは足利義持が將軍を義量に攘つた前後のことである。もっとも応永も末期となり輝かしい足利氏も同族間に内訌が多く、特に義持が新しく将軍職に再任されると、とかく観世流を圧迫する態度に出た。かくて応永二十五年（正長元年）その義持も薨去し義教が後繼者となつたが、翌年の立合能の際に、過失あって世阿弥は仙洞の勘氣までを受けるに到つた。世阿弥は永享二年に能楽の過去を回想しつゝ、「能作書」を書きまとめたが、観世の後繼に予定していた愛子元雅までが、その翌々年にある事件に係わり、伊勢に下つてそこで死去したのである。あれこれ世阿弥が被つた大きいショックについては、か

れの「却来華」などにおいて詠喩している次の二節が見られる。

(前略) 世阿は一身の一大事のみを待ちつる處に、思はざる外、元雅早世するよつて、当流の道絶て、一座すでに破滅しぬ。

さる程に嫡孫は未だ幼少なり。造る方なき二跡の芸道、余りに余りに老心の苦執、一大事の障りともあるばかりなり。たとひ他人

なりとも、其の人あらば、此の一跡をも預け置くべけれども、然るべき芸人もなし。爰に金春大夫、芸風の性位も正しく、道をも

守るべき人なれども、未だ向上の大祖とは見えず、芸力の積り、年来の時節至りなば、定めて異中の異曲の人となるべき(下略)

かく世阿弥の痛心の中に一縷の光となつたのが、他流である金春氏、清の子息禪竹であつた。即ち元雅生前から目を着けていた将来性ある能役者の一人であつたらしい。従つて元雅もその頃父世阿弥の意を体し、祖父親世秘伝の一巻を禪竹に見せたこともあつたという。

却来とは別種の曲風であつて、四十才以後一期に一度なしうると考えられたもの、それをもつて書名としたのであつた。

無用の事をせぬと知る心、即ち能の得法なり。抑々「却来風」の曲と言ふ無上妙軒の秘伝なり。「望劫來却來不急」と言へりなどとその中に書添えているが、元雅への口伝の望みは頑死によつてまつたく不可能のものとなり、ひそかに秘伝の後繼者として禪竹の存在を考えたのである。そこにどんな事情があつたものか判らな

いが、世阿弥はその女子に禪竹との結婚を許した。元雅の逝去が禪

竹二十八才の年であるから、結びつきはその前後の年の事であったらしい。かつ、親世と金春とは、家系からみて交渉のあつたこと、世阿弥の次子元能が、亡父六十才頃の口伝を書写した「六十以後申楽談議」というものの中に、次のように書出している。

大和申楽は河勝より直に伝はる。近江は、紀の守とて有りし人の末なり。さて紀氏なり。時代よくよく尋ねべし。大和竹田の座・

出合の座・宝生の座とうち入りうち入りあり。竹田は根本の面など重代有り。出合の座は、先は山田申楽なり。伊賀の国、服部の杉の本と言ふ人の子息、太田の中と申す人、義子にして有りしが、京にて落胤腹に子を儲く。其の子を山田に美濃大夫と言ふ人養して有りしが、三人の子を儲く。宝生大夫・生一・親世、三人此の人の流れなり。(下略)

とある。金春流は古くから大和を根城として、例えは附近の多武峯社の能楽、奈良の荘能の役を受持つていたのであるが、磯城郡の山田に座を構えた美濃大夫の長男が宝生、次男が生一(座名不明)三男(即ち清次)が親世を繼ぐことになったのである。この種の口伝書には、記憶の誤りも含まれているとして、元能七郎二郎は、この談議をかく書残して能楽を捨て出家したものようである。

なおここに、親世流に残された問題は、元雅や元能と從兄弟があ

たる音阿弥（本名、元重、号は宋休）の存在である。音阿弥は、世阿弥の弟元次の子息で、秀れた才幹があり元雅の死後はやくも楽頭職を継承している。ただし、元雅作と云う謡曲作品も残されていないよう、実演以外の働きは乏しく、性來、後花園院や、將軍義教の寵を得るという類の割束には長けていたものようである。七十五翁の泣言のようであるが、「さるにても善春（元雅のこと）子ながらも、頬なき達人として、むかし亡父（觀阿のこと）此の道の家名を承けしより、至翁（世阿弥のこと）また私なく當道相続して、いま七秋に至れり」（「夢跡一悟」と口説いているのを参考するも、兩人叔父、甥の間にいつか厚い壁ができてゐるものらしい。それが原因の一をなし、世阿弥は、哀れにも永享六年（七十一才）上意蔑視横暴という罪で自害を命ぜられるに到つた。この处罚に驚いたのは、世阿弥自らより、却て、禅竹や一休和尚の方であつたらしい。

後小松帝の落胤という運命を負うた一休は、帝の譲位された永享時代から、院に鐘愛されて参向したことある。「一休和尚年譜」（統群類）の永享五年の項を少し引用すると、
師（注、一休）年四十歳、後小松帝不予、登遐前數日院宣召・師、
臣云々（下略）
と云うことなど書かれている。四十歳の一休は七十一才の世阿弥の

天才を敬すること禅竹のそれと同様であった。そこで、一休の進言によつて、世阿弥は罪一等を許されて佐渡島へ流罪されたものと見るのが通説とされている。「一休和尚行実」の中にも

「後花園皇帝正長元年戊申、師卅五才、六月廿七日、華叟師寂焉、聞訃倉皇拉二成子二赴塗田以致祭、一七日諸徒各散、師次日亦遠京云々

と叙述されているのを参考するも、一休の良識的性格の一端は充分認められるだろう。その一休と、十二三才の後輩であつた禅竹とがまた肝胆照らすところあつたことは、禅竹著「六輪一露」の中に、一休が「體庭宗純題頌」（註、體庭とは、永享四年後、和泉に下り庭住していた體庭のこと）と題し、金春家藏の「六輪一劍図」を看て感銘深くしてゐたことを述べてゐる点でも察せられる。

輪鏡之說、於是乎尽、美尽、善、如余輩、舍此何從、而措一辭哉、然大夫氏信就余屢需説夫歌舞之為、道仏祖咸入、逆行三昧追遂於酒肆溼坊、仏見拋之、一辺信手打、禾山鼓、弄金牛舞、尤哉この「六輪一露」の中には、禅竹を愛した閑白、一条兼良の「外書論」も別に編入されている。更に、一休の「狂雲集」（下）に次の
一首がある。

金春座者歌

唱得雲門王老禪、朝遊東土暮西天

この一休が遊廓にも出入し、隠骨に姪坊の詩を遺している大胆さは、応永・永享・嘉吉時代の頗麿に因し、一方には武士や僧兵の暴力が行われると、他面には女子の芸人が巷を埋め、女房猿楽まで流行し、桂の里女猿楽が喧嘩争乱を起すと云う時相を諷刺した結果であり、其感したものとも評されて異様の解釈が下されている。やはり本質的には、一休における禅生活にあると見るべきであろう。一休は、一二年にして住所を移し、漂泊者に近い晩年を送っているが、応仁二年五月、禪竹死去の報を耳にすると、木津河上流の埋谷の墓を尋ね、引導の役を果している眞面目さを見せていく。

(三)

さて世阿弥の佐渡流罪は、永享六年から二三年間であったものと推されるが、在島生活は「金島書」以外には書伝えたものなく、帰洛の月日も永享八年の末年か、九年のことか分らない。明白の資料がないからである。金島書は、一般の紀行文と異り、法楽の曲目としたものであろう。その中「十社」と題したものの一項をひくと、
おなじく、國に單起りて、國中穩かならず、配慮も合戦の衝になりしかば、在所を変へて、今の、泉といふ所に宿す、さる程に、秋去り冬暮れて、永享七年の春にもなりぬ、爰は、當國十社の神まします、敬神の為に、一曲を法樂す。さしことくそれ人は

天下の神物なり、翻宜が價はしに扱りて、威光を増し、五衰の眠りを、無常正覚の月に醒まし、衆生等も、息災延命と、守らせ給ふ御誓ひ、げに有難き御蔭かな、神のまにまに詣で来て、歩みを遅る、宮巡り、げにや和光同塵は、く、結縁の御初め、八相成道は、利物の終りなるべしや、まこと秋津洲の中こそ、御代の光や、玉垣の、國慶かにて、久年を喫しむ、民の時代とて、げに九の春久に、十の社は、晏りなや、く。

文中、「國に單起り」とあるのは、永享五年頃、山僧や高野僧の横暴一層につのり、永享嘉吉の乱が國內にみちみち、地震、天災、相繼いで「國中穩」でなかつたことを指している。七十二才の老翁世阿弥が遠島される苦悩もさることながら海路を経て一おう大田港に上陸、配処までの道程の途中、寺社を見たら礼拝を怠らず、また八幡では百年前齡六十を超えて佐渡に配流された大歌人為兼の遺跡を見、泉では承久乱で武家のため配され給うた順徳院の昔の跡を忍ぶなど、ますますわが身の不遇が顧られて、「十社」のような法楽曲も作られたものであろうか。それにしても、世阿弥の安否を心配する禪竹の心中は想像を超えていたであろう。永享六年六月、世阿弥が禪竹に宛てて送った信書というものが伝わっているが、これは配處に着く途中からの手紙であろう。精力の猛しい世阿弥は配流中、却て閑暇を得て「定家葛」「山姥」「松風」「三鶴」「三井寺」

「熊野」「芭蕉」「東北」「裕垣」「井筒」など秀れた謡曲詞章の数種を作り、享和九年には、「花鏡」（古く花智と題したもの。吉田、川瀬丙氏の労で定本が出された）を、禅竹に相伝している。その内容は「一綱二機三声」「動十分心、動七分身」など十一項目に分けているが、到る所に禅思想の主旨が見られる。結びの奥の段は「凡そ此の一巻、条々已上。この外の習ひ事あるべからず。ただ能を知るより外の事なし。能を知る理を弁へば、此の条々も徒事なるべし。まことにまことに能を知らんと思はば、先づ諸道諸事を打ち置きて、当芸許りに入部して、連続に習ひ究めて、劫を積む所にて、自ら心に浮ぶ時、これを知るべし」云々と書出され、自戒は禅竹の肺腑によかく浸み入っていたものであろう。

永享九年頃の委細な日記としては、看聞御記を第一とするが、例えば九年二月十三日の記事に、「——星下方炎上、夜又一条近所小家付火打消、騒動有^ニ物言^ニ其時分之間猥雜言語道断事也、世上以外也、勘解由小路左衛門佐亦赤松身上云々、大和信濃等難儀之處京中又物忿、天下如何懲人者也」などと書かれ嘉吉にわたる国亂の前兆を認めながら、年頭から上下に歌舞類の流行している状は、筆者が同年正月一日以降の日記に、二日には、「女松^{よのまつ}三條町人風流^{ふうりゆ}歌舞店人様々宝物持^{いざな}之往女因借等云々」「琵琶歌初等沙汰之」四日には「千寿万財市、參申^{さん}祝言^{しゆげん}給^{さへ}緑折番聞、松拍小犬室町殿參、機嫌惡時分間追出あるへ

き由被^{よひ}仰、四番衆散々打擣^{たた}云々不便也」「松拍^{まつぱ}同參、追出」、六日には「松拍^{まつぱ}同參、近年雖^{まことに}追出」不便之間令^{めぐら}舞、猿樂^{さるが}三番仕、練貢^{ねんこう}一太刀^一被^ひ下^さ八日には「松拍小犬公方有^ニ御免^{めぐら}參、猿樂五番仕、太刀^一、折紙^{おり}拂^{ぬぐ}等被^ひ下^さ、乘^の燭^{しょく}之間^あ猿樂^{さるが}了^り退出、(中略)三獻了退出、樂雖^し有^ニ張行^は之志^意無^ニ器、第^だ乍存^ま無念^な也、菊弟^{きく}松拍見物^み參、琵琶^{びわ}令^{めぐら}彈^{ひき}今春初^{はじ}」などとの記録もある。年頭で松拍類が特に多く出入したものである。その他、貴人たちの催しに、雅樂舞^{まつり}がしばしばあつたらしく日記中にも「有^ニ樂」と記入されている。その他に、田楽、くせ舞、平家琵琶等の催しも見られるが、目的は享樂^{きようらく}あり、頽靡^{いたく}の兆のみなぎる時代に、禅竹は世阿弥の佐渡からの帰京を如何^{いかん}にして迎え得たであろうか。すべて芸能類は堕落俗化の一歩前という状態で、統いて勢力を伸ばした音阿弥は、矢田樂頭職を

その借錢不返によって買取し、丹波猿樂も絶えてしまったのは永享十年三月のことである。看聞御記の三月十日の条に「矢田年來伏見樂頭、到今年見所無念事也、昔神鹿殿、矢田樂頭職を書入て、觀世^{かみ}千疋借物不^い返済^せ、年記過^ご之間^あ流^り了^り、仍観世管領^{くわんり}云々」と記されている。かように能楽各座の間に紛糾が続き、武家にあっては、持氏は追討され敗戦後出家したが、永享十一年には自殺をついに遂げた。そこで、禅竹と世阿弥の出合いとなる点不明瞭であるが、鍵筆家として知られた世阿弥も寄る年波によつて、帰洛後の十

力年位は籠居の日が多かったものらしい。かれの望みが、養子禪竹に託されているだけ、禪竹はわが身に責任の重くのしかかっていることを痛感した。かれは聖書に対するように世阿弥相伝の諸能関係書を反復して味わつたことであろう。

なお、餓死者相つぐという暗黒時代に、上層階級、知識階級の間のことであるが、漢籍を読み、漢詩を詠むものが著しく増加してきた。当時、中原康富というような学者がいた理由でもあるが、永享九年三月から年末まで毛詩（詩經）の研究会をほぼ一週間に一度宛書会も計画されたが、その起源を探ると中世時代に宋から禪僧が渡りし、漢籍の説解力が僧侶の中にも増してきたことに由来するとも云える。すでに近世、徳川家康の儒教政策の前兆がこの室町時代に芽生えていたのである。五山文学の名によって伝えられているよう、大陸文化に関する憧憬が社会の一角落に現れる。

世阿弥の説書の素材などにも支那物がかなり利用されている。永享十一年に上杉憲実は、関東に足利学校を修築し、先ず五經注疏の類を納め、研究者に便宜を与えた。その年は、歌界としては勅撰の「新統古今集」も撰了された年でもあるが、年頭において一方で、は、説書始の儀、諸社法楽歌会など催されながら他方では、松拍・田楽・平家琵琶が衆俗の目をひいているという時代相で諸他の日記

遺録の中にそれが書き遺されている。世阿弥は永享十年から五年後嘉吉三年に八十一才の天寿をもって死去したが、その間に色々の亂がおこり、嘉吉元年六月廿四日將軍義教は、赤松満祐邸での音阿弥一座演出の能見物に出かけてそこで刺殺された。当年の建内記を看れば四月一日の条に「今夜風雨之時分、盜入參昇内侍所、神前取御節打滅御燈亦奪取刀自着用之」と秀かれて居り、七月廿七日条には「相国寺僧有三女犯事件、自侍所召捕之彼宿」とあり、九月三日の条には「近日田辺士民蜂起号三土一揆、稱御德政破、借物以少分押、請質物縛起」などとも叙述されている。まったく、皇室も幕府も経済力を失い下剋上の世相が、禪竹、一休その他公武一般を包んだわけである。禪竹は、金春流が南都新の神事能には第一番の恵能円満井座を継ぎ、多武峯社への奉納も貢務であることを頗るみざるを得なかつた。（「円満井座法式」参照）

四

次に、五十才の坂を越し、瞑目する迄、約十五カ年の禪竹の履歴であるが、かれの思想は年月を追うて内面化してきている。もとより、四座間の立合能に出演もしているが実演の技術よりも能楽の本義追求にあせつた様子が見られる。それも多くは世阿弥から受けた

秘伝書の吟味に当てられ、先ず「五音次第」（康正元年七月）「歌舞舡脇記」（康正二年正月）「六輪一露」（同上）「拾玉得花」（同年

九月) 等は、五十二二才の間に執筆したものである。五音次第の冒頭には「習道に附ての名目なり、祝言、幽玄、恋慕、哀傷、閑曲これなり」とあり、結びでは「一曲に五音を含、曲味を不知ば、一曲をも不知者也、是を可口伝也」と註されているように、本文は全紙七葉程度のものであつて、かかる五音分類は、世阿弥の作とされている。「五音曲条々」「五音」「捨玉得花」その他「花鏡」「曲附次第」「世子六十以後申楽歌義」などの内容にも触れている。享徳四年(即ち康正元年)の氏信與書としてあるものは、世阿弥の説を要約して書いたものと考えられる。

いわゆる八左衛門本によれば前引「五音次第」序文の次に、秩序なく

調子、息、口、節、懸、始中終、短、長、重、輕、拍子、音曲、捨、延、貴、遣、指声、指音、詞、只言、節曲舞、初破急、横、堅、若声、感声、老声、皮肉骨、静は吉、遲は悲、輕は吉、急は悪、機は堅、声は横
と、各曲声出の種名が掲げられている。禪竹の体験から、かく文頭に書添えた部分と第せられる。

「歌舞癡脳記」は、康正二年正月吉日、「竹田今春氏信」として花押のあること、先輩として親同、世阿弥、その他に元雅、犬王の能をも讀え、祖父長権守(毘沙王権守と察せられる)の功と述べて

いる点、禪竹の著である」とに疑いはあるまい。「夫申楽家風の道者、世上異端のものであそびにあらず、こゝろをすれば浅に似てふかく近きに似てとほし」と書始められて、能楽本質論を主要視しているが、「入」では幽玄のそこのてつし、出ては解説の門にあそびて、月影花匂の名残を惜て、あらくこはからじとのいましめとせり、たゞ神慮にいのりたてまつる心斗也」と結んでいる点など、世阿弥の能楽論に求めがたい一面もある。その他には、第一老体、第二軍体、第三女体、第四雑体を挙げ、各自をさらに細分類しているのは、世阿弥の「能作書条々」の中の「老・女・軍これ三体なり」の項、乃至、「二曲三体絵図」を基本とした解説である。なお、禪竹記の第四雑体の項の終りに、

大方は、上三体よりはじめて雑体に至まで、是等皆本風有道にして俗をわすれたる姿也。或は親子のあはれ、或は武士の義理因縁能などを道しらぬ人は最上とす。只おほくは俗なる体のみ也。

但、俗にあらき風どもも、上士の心得てなす時は、中へ興もあるか。又其手にはかなはずと見る愚見もあるべし。見るめかりの海士の風体は、俗に似て又ひいでたる所ある哉(下略)

と批判を加えているあたり、金春の父祖から直伝された言葉も混つてゐるらしいが、禪竹観の特質も忍ばれるものである。遂にこれらが結晶して、「六輪一露之記」となったもので、その第一章は、入

居した南都戒壇院司の志玉の説を参照して、密教の六法性の暗示から、寿輪、堅輪、住輪、像輪、破輪、空輪の六種を挙げ、真空縁の万法、流転還滅に始終し、その総括として一露を加えたものであり一種の仏教哲学である。よって第二章に兼良の外書論、第三章に一休の題頌を増綴したもので、禅竹の能楽論は、「第四章習道七段」「第五章、六輪一露七段秘注」のみである。しかし、真言名僧志玉、また閑白で歌人だった兼良や、禅僧として異色ある一休が、金春大夫に対し好意を示していることはやはり人間禅竹の徳と云わねばならぬ。最後に、「拾玉得花」であるが、その前半は、「五音次第」の内容を布衍した程度のものである。が、その終末において

「是につみて、又十体の風姿あり、同しるし申也」と述べて、祝言・幽玄・恋慕・哀傷・闇体の以外に、「第六體体（大原御幸）」「第七遠白体（埴籠）」「第八淡（さう）体（百萬）」「第九有心体（益刈）」「第十事可然体（江口）」の五種を加え計十体としたのは、禅竹の創案から出たものらしい。

つぎに、長禄時代の三年間は、まったく暗黒時代となり天災飢饉が相次いだだけでなく、土一揆（徳政による）が頻発する中に、將軍義政は政治を顧みず豪華に耽り室町邸造築に国費を濫費する（在盛記）という世相であって、芸能一般はやはり歓迎されている。（大乘院寺社雜事記、碧山日録等参考されたい）。もっとも能楽演出

においては、禅竹は音阿弥の声望に及ぶことが出来なかつた。寛正元年（長禄四年の改元）十一月、禅竹は漸く「五音三曲集」を脱稿した。本書は、禅竹遺稿の中では量の最も多いものであるが、能楽に対し仏教の禅味を融和した点には、從来のものと甚しく變つていな。五音とは反復論じてゐる五音次第の中の五音であり、三曲は皮肉骨の三味である。これに和歌十体の説を配当して二十六声曲を批評するのが主眼とされている。

「それ、申樂舞歌の音曲、習道とは、和歌をもてみなもとす。和歌は和國の風俗なれば、神明も感應なうじゅ（註、納受）しますなり

とはその序文の筆頭であるが、兼良一家が南都奈良に疎開し、禅竹の訪問を受ける機会の多かった事情などから、和歌十体に能楽十姿を比較するような案も出たものであろうか。祝言の中は、第一、治世安樂音の曲味（骨味）、祝言第二、理世撫民の曲味（肉味）、第三、松体曲味（骨味）、第四、行体曲味（皮味）、第五、長音体曲味（骨味）——も分類され、その各々に簡単な解説と箇曲詞章の抜文が例示されているという体裁である。書名「五音三曲集」の三曲は、皮肉骨を指し、五音の各種を更に分類したものに、三曲を当て見た構想のもの、その説明の一節に次のようなものもある。

夫、三曲は序に口伝と申う（註、上）は、筆にのせがたしとい

「とも、しづ（註、強）て大かたのおもむきをしるす。皮肉骨の三曲、皮は肉よりおこり、肉は骨よりおこり、骨は五臓よりおこる。五臓の不淨は一水よりおこり、一水の出所一念の「阿」字なり。ア字は阿よりおこれり、ナニは何ぞ、不可得々々々、此不明得の無味の智水をふくんで可_レ詠吟_ス是則、声仏事をなす慧提の妙音成べし。此不淨の種、骨肉をしらばいに皮を似せたりとおもふとも、それにてあるまじきなり。（中略）呂律中曲、呂はおうやう（註、大様）なる曲、皮なるべし。律は利々めるすがた、すみのぼる曲、肉なるべし。中曲はこまかにちゞみ、まがれる急曲、骨なるべし。此呂律中曲は、唱声よりさた（註、沙汰）せらるゝ事なるを、わたくしにとりあわせたる儀也。

り、色々しなくの好物かはれるものなり。此五味と云もの、本来一水より起れり、水味さらにさだまるる味なし、然共、このみにしたがひて五味をくらす。されば本来無味のあちはひを可知、舞歌も如レ此(中略)此一水より皮肉骨の三曲おこれば山河大地、是非草木、万物皆水体なり。爰に六輪一露と云習道の一卷を作る。是又水輪の形なり、一露はすなはち一水の初、利劍勢骨也

とも論究している。このあたりに、禪竹の能論は高頂点に達したものであると見てよがろう。

なお柳竹の遺著の一に「至道要抄」と題したものがあるが、「金春家伝書目録」には同書名があるけれど伝本の中には、表紙の題名を缺くものあり、また柳竹のものとして著述年代も明白に知られない。内容は、「第一章人音」「第二章三学」「第三章三曲三輪」「第四章三輪九品」に分かたれている。ただし、第四章の三輪九品は尻切れのものとなり、表紙うらに「六月十八日、稻荷文殊堂、一七日參籠、心中諸願皆分^{満足}、山上元^{三番}参詣之願、成就同滿^之」とかれの真筆らしい附言のあるところ、「五音三曲集」完成後三四年間、すでに還暦に近い身でその老筆を執つて書きながら遂に脱稿完成を見なかつたものでもあろうか。(例えば、漱石の「明暗」のように()その「八音」とは、祝音・祝音曲・遊曲・幽玄音・恋慕・哀傷・

一、無智味水の事、舞歌に付ての大事故也、人には五味の好味あり、あまきを好むものあり、からきを好むものあり、にがきを好むものあり、あまきを好むもあり、あまきを好むもあ

關曲・閑曲を指しているが、根本には五音三曲集の五音が見られるし、「三曲三輪」の三曲は色体・口業・意業であり、三輪は、寿・豎・住の三となっている。その説明として

是則、戒定慧の三學、田頃妙法の色香美味なり。此道にして体・音・舞の三に取るべし。皆悉具足毘婆和合、

とあって、六輪説との関係がそこに見られる。

以上、禪竹著の能楽論には、世阿弥の説が背景となっていることが判るが、哲学的・仏教的・歌道尊重の点において、独自の新説も伺われる。特に、六十才近く老後になって、仏典に心ひかれたことは重視しなければならぬ。「禪竹文正応仁記」は、卷末に金春泰安

が「此書禪竹ノ筆ウツス也」と附言しているが、「第一章、文正元年和歌」「第二章、応仁元年稻荷山參籠」「第三章、淨土教他力自力批判」の三部よりなる内容を略味すると、部分には禪竹の口伝、半

端書きの文を整理したものと解される處もある。応仁の年号は誰にも、直ちに「応仁乱」を聯想せしめるように、長禄寛正頃からその前兆の見られた動乱が発していたものと追想される。それは「応仁記」（類従三七六）の第一行目にも、

応仁丁亥ノ歲、天下大ニ動乱シ、ソレヨリ永ク五畿七道悉ク成ル。其起ヲ尋ルニ、尊氏將軍ノ七代目ノ將軍義政公ノ天下ノ成敗ヲ有道ノ管領ニ不^レ任、只御台所、或ハ香樹院、或ハ春日局ナ

ド云理非ヲモ不^レ弁、公事政道ヲモ不知給^レ青女房、比丘尼達ノ計ヒトシテ酒宴姪菜ノ紛レニ申沙汰セラレシタメ云々

と評されているのでその大要を尽している。一時能樂界に勢力衆望を聚めた観世音阿弥も応仁元年正月一日滅したが（大乘院寺社雜事記の中）多く京都の公家は家を焼かれ、しばらく近国の近江や大和に避難し、禪竹のような芸人まで稻荷山參籠へと隠遁したわけである。伏見稻荷神社建立の時代は資料として不確実であるが、古く平安朝時代初期から崇拝者多く、境内の杉なども名物として歌に詠まれたものが著しい。中世時代は神仏習合思想により、すでに西行など伊勢神宮へしばしば参拝しているよう、禪竹も稻荷參籠中、盡夢をみて、青年時代から歡喜天に帰依していたが文殊御告で「歡喜天ハ自ト思ヘ」と導かれ、信仰を移したという。「文正応仁記」の中にも、それが

人字ノ文ニ曰、「我生存此娑婆國土」ト。是則文殊、歡喜天自身ノ一身ト智惠ヲ顯シ給フ所、カタジケナシ。自^レ是以前ノ盡夢ニモ、我則同一段參籠申^レ、陰陽和合ノ道、男ノ陽氣強力、祈念、山ノ神ノ木連枝^レ見ル、頓成無^レ疑物哉

と書かれている。神仏習合の觀念が普及して神道と仏教各派との区別が薄くなつた間にも、淨土教禪宗の教義に他力自力の差別排止さえ見られるに到つた。「文正応仁記」の淨土教他力自力批判も、か

ような時代思想をそのまま反映しているもので、同書は次の一節で結ばれている。

希有ノ思ヲ成シテ、ネンゴロニ称念スベシ。化儀ハコトナリト雖、心念ハ常住シテ、念々相続スベシ。寢寐ニ忘ル事ナカレト云ヘリ。是モ只自力カト聞ニ。イカニ此条々、西山（註、浄土教の西山流のこと）ニ相應歟。但安心決定ノ上ノ行ハゲムトモ、ソノホドヲ可シ知歟。機ニ帰リ、自力ニナル事可シ思之。

禪竹も、その翌年（文明元年）、音阿弥の後を追うて他界したのであるが、禪竹は時代環境、生立等の影響もあったものか、観想に走りすぎたという批難も免れえまい。禪竹の謡曲作品については例の「能本作者註文」の中に

矢立加茂生太夫作芭蕉 虎送 小塩 西行桜 鐘馗 雨月 定家

小督 葵上 玉葛 千手重衡 楊貴妃有説 源太夫 龍田 白姥
西王母 六浦（以上十八番）

と出され、全作数百番を超える世阿弥とは到底匹敵できがたいが、一おうの作家であったことは認めてよい。しかしこの十八番にも、改作しただけで根本の構想を立てていないものも数曲混っているので、他の謡曲と同様、確定しない曲名もある。その他、観世元章伝自筆書入本には、禪竹作が二十四番あるが、その中「鐘馗」（五音次第及び五音三曲集、哀傷第一皮味に引く）「江口」（拾玉得花第

十、事可然体として出すもの）「大金」（五音次第闇曲の例に引く）

「芦刈」（五音三曲集、幽玄第五骨味に例示す）などは自作として自信を持っていた曲目だらうと推察される。例えば、鐘馗の抜文について見るも、

一生は風の前の雲、夢の間に散りやすく、三界は水のうへのあは（註、泡）、光のまへにきえんとす、いらんでん（註、綺羅殿）のうちには、むろ（註、無漏）のぐわんりきありとかや……

というクセの辞句は、校註謡曲叢書（大正三年、芳賀、佐佐木両人校註）の「鐘馗」の辞句にほぼ一致している。「江口」の一曲が、禪竹作に「休が加筆してできたことは、金春安住系譜録にも書かれている。

右ハ一休和尚江口ノ題詞、本紙アリ、元祿丙子ノ夏、東海寺天倫以下六僧ノ証明アリテ「禪竹信ニ一休和尚執弟子札」舊作江口曲調、就和尚覓改削、自書其詞是題ニ一偈与、之後世此軸入ニ織田有樂居士之手相伝而至内匠長根、武州人大原宗真乞求又為吾家宝云々」

これに依ても、禪竹原作を信用するに足る。「江口」の構想も、西行法師が江口の遊女を愛したという伝説に依ったもので、遊女の幽靈がワキ僧に苦話を語るような仕組になつてゐる。

実にや西行法師此所にて、一夜の宿を借りけるに、主の心なかりしかば、世の中をいとよまでこそかたからめ、仮の宿りを借しむ君かなと詠じけんも、此所にての事なるべし、あら痛はしや候云々

と諸國一見の僧の詞が出てくる。一休の薪庭に身を避けた時期もあつた禪竹にとって、「西行」、「江口」、「一休」等の語は、頭から離れなかつたところだろう。仏典の十惡の一つに姦欲がある。人として異性間の肉欲に耽けることは、もとより見逃しがたいが、悪あつての善である。善惡不二」という思想は、從來の道学や倫理からは出てこない。やはり、実子の乱姦をも許した親鸞、その他の大乘的仏教が禪竹にも観取されていたものと考えたい。

(四)

禪竹の研究には、古く、「金春系図」「野史」等に見られたものもあるが、一おうの縫りのついたのは、吉田東伍編「古與禪竹集」(大正四年発行)からであつたと評してよく、野々村戒三編「金春十七部集」によつても公表された。その他、「能楽全史」(横井春野)の單行の研究書にも詳簡さまざまに出されているが、松浦一著「文学の本質」のもののように、暗示に富んだ觀察はむしろ無比であろう。自分は、大正初期、東大学生として、芥川龍之介、久米正雄氏等と松浦旧師の講義を聴聞した一人であるが、當時京大の西田哲学

と東大の松浦文芸学とは、ともに学生の間で推奨されたものであった。以上の本論は、考証の上にも不足はあるが、一步でも禪竹研究の完成を希つてその基礎としたいもので読者これを諒とされたい。